

## 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

成田労働基準監督署長  
居 石 和 樹

日頃から、成田労働基準協会会員事業場の皆様には、当署の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、労働者の尊い命や健康を損なう過重労働等が深刻な社会問題となっています。業務によるストレスなどが原因で発症したとする精神障害の労災請求件数等が増加しており、当署においても同様の傾向が見られることから、本年度、働き方改革の推進の一環として、長時間労働の是正や健康で安全に働くことができる職場づくりを最重点施策として取り組んでいます。

このような状況のなか、各事業場におかれましては、長時間労働による健康障害やメンタルヘルス不調はもちろん、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応、化学物質や石綿による業務上疾病の発生防止のため、効果的・継続的に労働衛生対策を進めていくことが不可欠となっています。

このような背景を踏まえ、今年度は

### 「みなおして 職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”

①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）

②密集空間（多くの人々が密集している）

③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

を避けることを徹底して実施してください。

当署管内には空港があること等により他の地区よりもインバウンドの影響が大きく、厳しい経営状態である事業場もあるかと思いますが、逆境は何かを変えるにはいい機会とも言いますので、是非長期的視点に立って取り組んでいただきますようお願いいたします。